総合物流施策大綱の推進体制(案)について

〇目的

総合物流施策大綱 (2)「本大綱の推進体制」において、「有識者や関係 事業者等を交えた政策評価の場を設け、これを定期的に開催することとする。 ここで、本大綱に位置付けられた施策の進捗管理や検証を行い、各種の施策 が本大綱の目的に沿った効果を発揮するよう、必要な調整を図ることとする。」 との記述を踏まえ、

- ・大綱関連施策及びその展開状況等についての行政からの報告・意見交換
- ・民間事業者等からのヒアリングによる K P I の進捗状況の把握等を行うことを目的とする。

〇メンバー

有識者 有識者検討会の構成員等により構成することを検討

特に観点 、 に関して、民間における取組の進捗を適切に 把握しつつ、さらなる取組の推進を図るため、実務の動向に 詳しい方で、議論や取組をリードしていただく役割を担って いただける方に、複数名ご参画いただくことを想定

行 政 関係行政機関の局長・課室長等を想定 ト記メンバーに加え、適宜議題に関連の深い者をゲストとして招聘

○開催時期

年1回年度末に近い時期にフォローアップ会議を開催

○議案のイメージ

- 1.1年間の取組について(報告) 行政側から行政の動きや指標の動向を報告後、有識者や特に取組が進んでいる事業者等から個別に発表
- 2.1.についての評価や、今後の課題等についての意見交換
- 3.次の1年の取組の方向性について事務局から案を示し、意見交換 2.の内容を、事務局から各方面に共有することで評価に代え、3.に ついても同様に共有することで次年度の取組の方向性を示す形とする。